

4

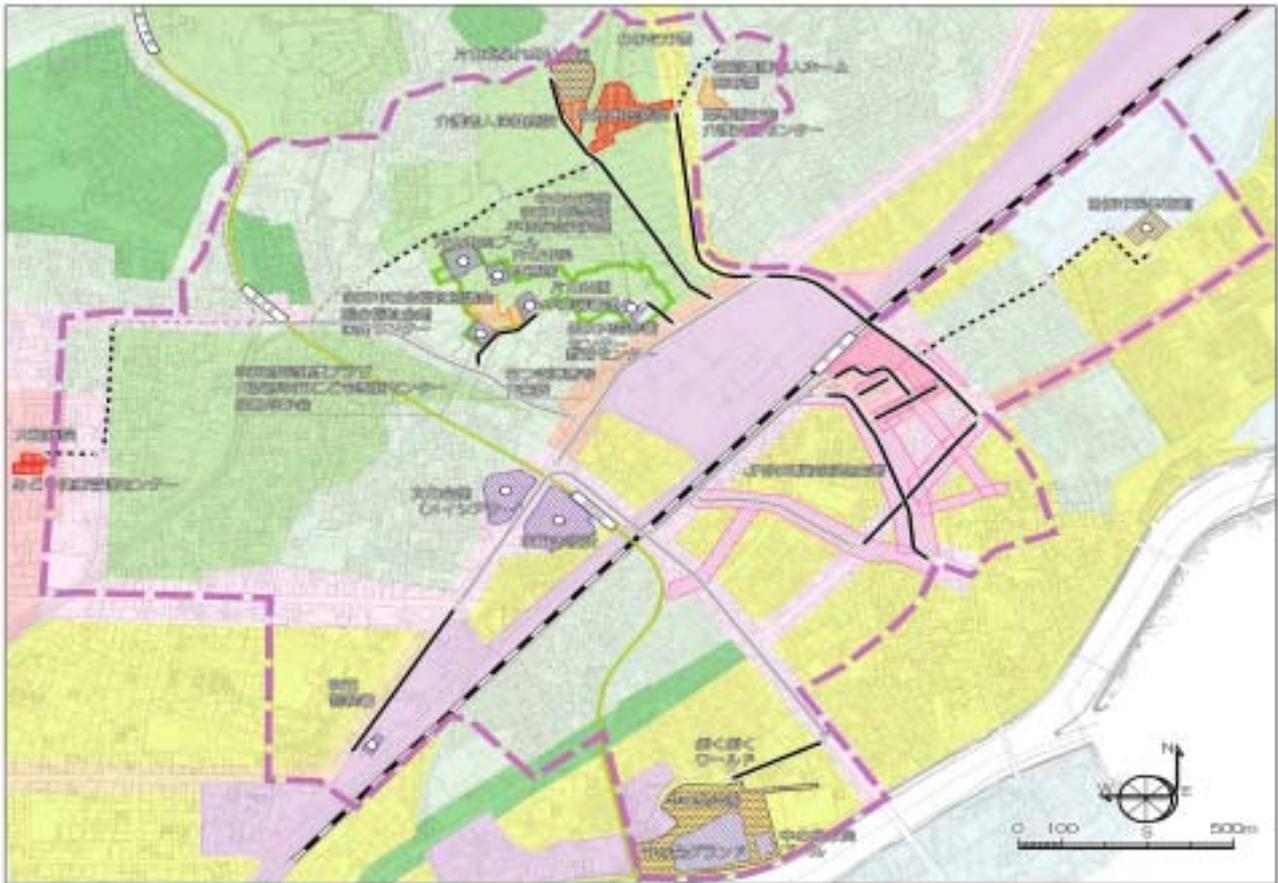
すいた とよつちく
吹田・豊津地区

どうろとくていじぎょうけいかく
道路特定事業計画

4-1 吹田・豊津地区の概要

(1) 吹田・豊津地区の概要		
<ul style="list-style-type: none"> 吹田・豊津地区は、市役所などの官公庁施設をはじめ、各種公共施設、医療・保健施設、福祉施設等が集中して立地しており、市域内外から多くの人が訪れ、吹田市の中でも特にバリアフリー化整備に対する要望が高い地区である。 吹田・豊津地区では、バリアフリー化に配慮して改装した旭通商店街等、随時整備を進めてきたが、駅舎や歩道には、大きな迂回や垂直移動等を要するバリアが点在しており、バリア解消にむけて積極的な取組を進めていくことが必要。 		
(2) 吹田・豊津地区内施設状況		
	分類	施設内容
交通拠点施設 (鉄道・地下鉄・路面電車・新交通システムの駅、バス停、バスターミナル、旅客船施設等)		施設名称
		1日当たり乗降者(利用者)数
		阪急電鉄(株)吹田
		21,072 人
	阪急電鉄(株)豊津	
	15,258 人	
	西日本旅客鉄道(株)吹田	
	45,168 人	
主要施設	商業施設 (物販、飲食、娯楽・レクリエーション施設など)	施設名称
		JR吹田駅南部商店街
		全長約1,400 m
	公共施設	施設名称
		吹田市役所
		5,000 m ²
		中央公民館
		20,653 人/年
		文化会館(メイシアター)
		490,990 人/年
		吹田市民会館
		161,795 人/年
		男女共同参画センターデュオ
		85,640 人/年
		平和祈念資料室
		2,946 人/年
		片山市民プール
		199,819 人/年
		片山市民体育館
		32,591 人/年
	教育センター	
	職員数 25 人	
	保健センター	
	1,500 m ²	
	吹田警察署	
	1,200 m ²	
	目依市民体育館	
	143,000 人/年	
	中の島グラウンド	
	野球場2面 テニスコート4面	
	中の島市民プール	
	25m、子供用、幼児用 各1面	
	ぷくぷくワールド	
200 m ²		
中央図書館		
225,094 人/年		
医療・保健施設	施設名称	
	市民病院	
	431 床	
	吹田府民健康プラザ・大阪府吹田こども家庭センター	
	1,200 m ²	
福祉施設	施設名称	
	総合福祉会館	
	貸出部屋数 9 部屋	
	高寿園在宅介護支援センター	
	職員数 3 名	
	特別養護老人ホーム高寿園	
	70 床	
	さつき障害者作業所	
	53 名	
	吹田市社会福祉協議会	
1,500 m ²		
吹田母子会		
会員 1300 名		
介護老人保健施設		
1,300 m ²		
わかたけ園		
300 m ²		
その他	施設名称	
	施設面積()	
	片山公園	
	27,600 m ²	
片山北ふれあい公園		
5,900 m ²		
中の島公園		
60,000 m ²		
(3) 対象地区の平均高齢化率(65歳以上居住者人口比率)		(18.2) %

4-2 吹田・豊津地区特定事業計画位置図



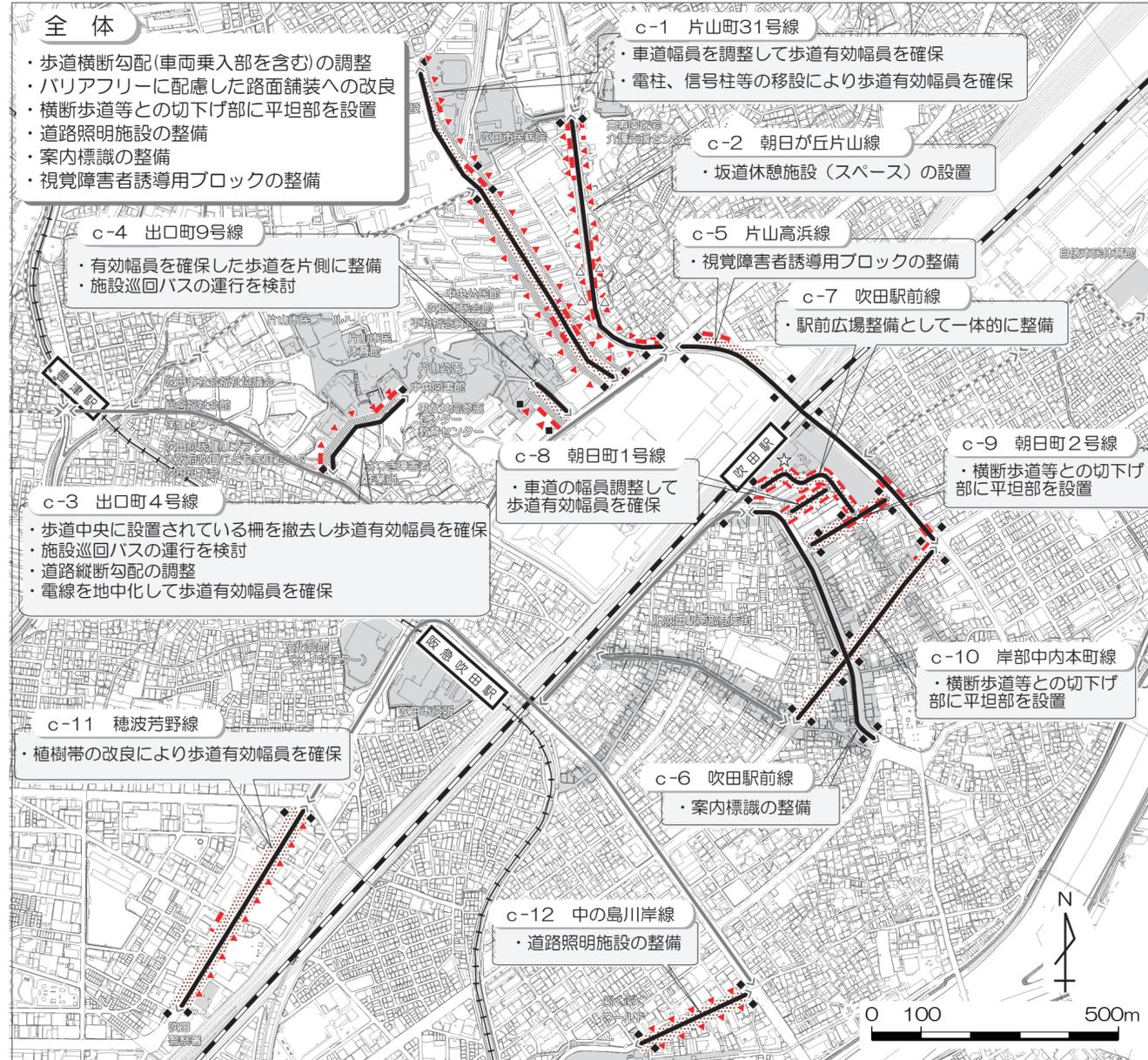
凡例

用途地域の表示	
第一種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	

施設・経路		凡例
特定駅前施設		駅名
主要施設		○
特定経路	市管理	
	府管理	
準特定経路	市管理	
	府管理	

吹田豊津地区の概要

対象地区名称	地区面積	地区分類	DID面積と構成比	用途地域指定状況	着手予定年度	完了予定年度
3 吹田・豊津地区	3.6km ²	+ +	100%	住居+商業+近商+準工	H17年度	H22年度
地区分類				交通拠点施設を含む地区 交通バリアフリー法による重点整備地区 商業・公共的施設の立地地区 病院・福祉施設の立地地区 その他		



凡例		
施設・経路	交通拠点	駅名
施設・経路	主要施設	■
	事業実施経路	—
	特定経路	⇄
	準特定経路	⇄
既設道路の改良	歩道の新設	〰〰〰
	歩道有効幅員の確保	〰〰〰
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	—
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・路路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置	●●●●●	

区分	路線名	延長(m)	事業費(百万円)	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	c-1 片山町31号線	740	137.2	H18年度	H22年度
	c-2 朝日が丘片山線	560	31.1	H17年度	H17年度
	c-3 出口町4号線	240	37.1	H19年度	H19年度
	c-4 出口町9号線	80	19.0	H18年度	H18年度
	c-5 片山高浜線	620	2.4	H23年度以降	—
	c-6 吹田駅前線	570	1.2	H23年度以降	—
	c-7 吹田駅前線	250	1,085.9	H18年度	H22年度及びH23年度以降
	c-8 朝日町1号線	100	34.2	H21年度	H22年度
	c-9 朝日町2号線	195	11.7	H23年度以降	—
	c-10 岸部中内本町線	445	13.3	H23年度以降	—
	c-11 穂波芳野線	430	30.0	H23年度以降	—
	c-12 中の島川岸線	260	8.4	H23年度以降	—
計		4,490	1,411.4		

4 - 4 特定経路事業計画

個別事業計画（１）

路線名	片山町31号線（平面図c - 1）		
事業区間	始点：朝日が丘山手線交差点～終点：（主）大阪高槻京都線交差点		
延長	740 m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・横断防止柵、電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・植樹柵の改良により歩道有効幅員を拡幅。 		
	事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間 着手 完了
	歩道拡幅（3m未満）	880.0 m	H18年度 H22年度
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	2,870.0 m ²	H18年度 H22年度
	照明施設の整備	20.0 箇所	H18年度 H22年度
	案内標識等の整備	5.0 箇所	H18年度 H22年度
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	1,160.0 m	H18年度 H22年度
	その他の整備		
	電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	20.0 箇所	H18年度 H22年度
	車道舗装	410.0 m ²	H18年度 H22年度
	横断防止柵の移設	1,160.0 m	H18年度 H22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>全区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各乗り入れ部付近で道路接続部の高さ調整が必要となる。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 <p>府道取り付け部について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出口町交差点付近では、現道幅員内での両側有効幅員の確保が困難なため東側1路線のみの整備とする。 		

個別事業計画（２）

路線名	朝日が丘片山線（平面図c - 2）		
事業区間	始点：（主）大阪高槻京都線交差点～終点：朝日が丘町6号線交差点		
延長	560 m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・休憩施設の設置。 		
	事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間
			着手 完了
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	200.0 m ²	H17年度 H17年度
	車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	11.0 箇所	H17年度 H17年度
	照明施設の整備	25.0 箇所	H17年度 H17年度
	案内標識等の整備	4.0 箇所	H17年度 H17年度
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	80.0 m	H17年度 H17年度
	その他の整備		
	休憩施設設置	4.0 箇所	H17年度 H17年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項	<p>急勾配区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩施設設置位置は店舗等の出入口をさけるなど十分に注意する。 ・本路線から市民病院玄関前までの通路についてもバリアフリー化する必要がある。 		

個別事業計画（3）

路線名	出口町4号線（平面図c-3）		
事業区間	始点：中央図書館前～終点：府道豊中吹田線交差点		
延長	240 m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道中央に設置されている柵を撤去し、歩道有効幅員を確保。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・道路縦断勾配の調整。 ・電線等を地中化することで電柱を撤去し、歩道有効幅員を確保。 		
	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道再整備（3m未満）	170.0 m	H19年度	H19年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	100.0 m	H19年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	600.0 m ²	H19年度	H19年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	1.0 箇所	H19年度	H19年度
照明施設の整備	5.0 箇所	H19年度	H19年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H19年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	170.0 m	H19年度	H19年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	7.0 箇所	H19年度	H19年度
車道舗装	1,200.0 m ²	H19年度	H19年度
電線類の地中化	200.0 m	H19年度	H19年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>急勾配区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉会館までの、「福祉巡回バス」を中央図書館まで運行し急勾配区間に対応できるように検討する必要がある。 ・横断勾配の変更に伴い道路高さが変わるため、沿道の出入口等に注意する必要がある。 		

個別事業計画（４）

路線名	出口町9号線（平面図c-4）		
事業区間	始点：市民会館～終点：（主）大阪高槻京都線交差点		
延長	80m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・既存東側歩道を西側に集約して歩道整備する。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 		
	事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間 着手 完了
	歩道拡幅（3m未満）	90.0 m	H18年度 H18年度
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	270.0 m ²	H18年度 H18年度
	照明施設の整備	5.0 箇所	H18年度 H18年度
	案内標識等の整備	2.0 箇所	H18年度 H18年度
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	90.0 m	H18年度 H18年度
	その他の整備		
	電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	4.0 箇所	H18年度 H18年度
	車道舗装	630.0 m	H18年度 H18年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項	<p>全区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 <p>急勾配区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉巡回バス」を運行し急勾配区間に対応できるように検討する必要がある。 		

個別事業計画（５）

路線名	片山高浜線（平面図c - 5）		
事業区間	始点：（主）大阪高槻京都線交差点～終点：岸部中内本町線交差点		
延長	620m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 		
事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
案内標識等の整備	8.0 箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	150.0 m	H23年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			

個別事業計画（6）

路線名	吹田駅前線（平面図c - 6）		
事業区間	始点：府道吹田停車場線交差点～終点：府道相川停車場線交差点		
延長	570m		
整備方針	・案内標識の整備。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
案内標識等の整備	7.0 箇所	H23年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			

個別事業計画（7）

路線名	吹田駅前線（平面図c - 7）			
事業区間	始点：府道吹田停車場線交差点～終点：朝日町2号線交差			
延長	250mおよび駅前広場1式			
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備として一体的に整備。 ・JR吹田駅中央改札口の垂直移動施設としてエレベーター及びエスカレーターを設置。 ・さんくす3番館前に垂直移動施設としてエレベーターを設置。 ・バス停の改良。 			
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
			着手	完了
駅前広場整備				
垂直移動施設（エレベーター）の整備	2.0 基	H19年度	H19年度	
垂直移動施設（エスカレーター）の整備	2.0 基	H19年度	H19年度	
既設バス停施設の撤去・設置	200.0 m ²	H19年度	H19年度	
駅前歩道の拡幅	150.0 m ²	H19年度	H19年度	
送迎車乗降場ベイ設置	1.0 基	H19年度	H19年度	
タクシーベイ設置	1.0 基	H19年度	H19年度	
駅前広場東側階段の撤去	1.0 基	H19年度	H19年度	
駅西側スロープ撤去	1.0 基	H19年度	H19年度	
駅西側の階段設置	1.0 基	H19年度	H19年度	
トイレ撤去・設置	1.0 棟	H19年度	H19年度	
ダイエー前駐輪場整備	1.0 式	H19年度	H19年度	
中央自転車駐車場移設（用地買収含む）	1.0 式	H21年度	H21年度	
さんくす1番館前駐輪場整備	470.0 台	H21年度	H21年度	
駅前広場の再整備	1,800.0 m ²	H22年度	H22年度	
駅前緑化	850.0 m ²	H19年度	H21年度	
吹田駅前線		H18年度	H22年度	
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	140.0 m	H18年度	H22年度	
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	1.0 箇所	H18年度	H22年度	
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	420.0 m ²	H18年度	H22年度	
案内標識等の整備	4.0 箇所	H18年度	H22年度	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	140.0 m	H18年度	H22年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的にはバス停のバリアフリー化を行うために島式のバス停を撤去しロータリー化を図る。 <p>駅前広場区間以外について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田さんくす2番館前駐輪場の範囲を調整して、歩道有効幅員を確保する必要がある。 			

個別事業計画（８）

路線名	朝日町1号線（平面図c-8）		
事業区間	始点：吹田駅前線（ダイエー側）交差点～終点：吹田駅前線（南部商店街側）交差点		
延長	100m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現道幅員内で歩道幅員を拡幅。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 		
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間 着手 完了
	歩道拡幅（3m未満）	200.0 m	H21年度 H22年度
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	400.0 m ²	H21年度 H22年度
	車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	4.0 箇所	H21年度 H22年度
	照明施設の整備	2.0 箇所	H21年度 H22年度
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0 m	H21年度 H22年度
	その他の整備		
	電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	9.0 箇所	H21年度 H22年度
	車道舗装	400.0 m	H21年度 H22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>区間全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線でもあるため、歩道拡幅に注意が必要。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 		

個別事業計画（9）

路線名	朝日町2号線（平面図c-9）		
事業区間	始点：吹田駅前線交差点～終点：片山高浜線交差点		
延長	195m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	7.0 箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	4.0 箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	300.0 m	H23年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			

個別事業計画（10）

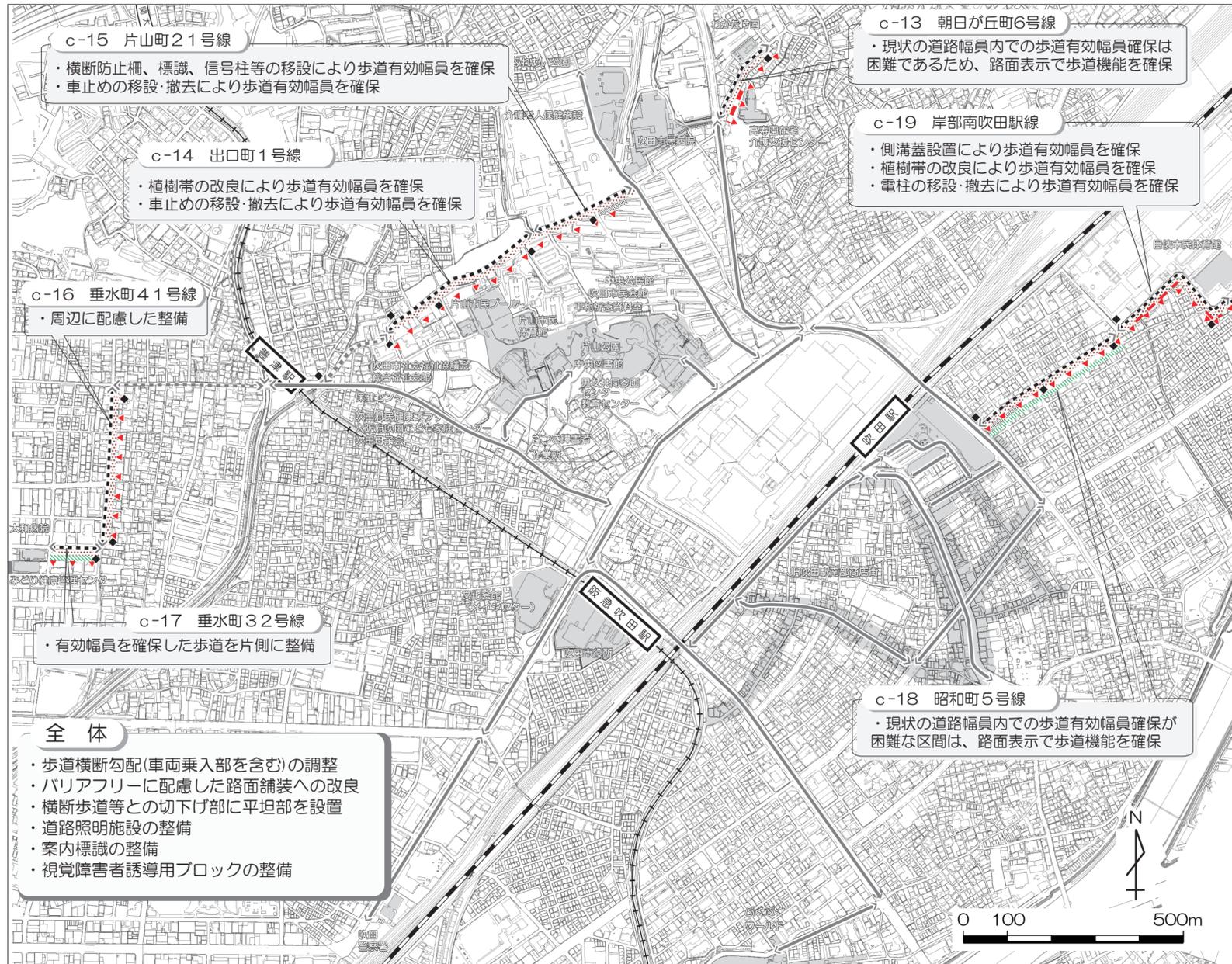
路線名	岸部中内本町線（平面図c - 10）		
事業区間	始点：片山高浜線交差点～終点：府道相川停車場線交差点		
延長	445m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	6.0 箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	3.0 箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	760.0 m	H23年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			

個別事業計画（11）

路線名	穂波芳野線（平面図c - 11）		
事業区間	始点：国道479号交差点～終点：吹田警察署前		
延長	430m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の車道、歩道幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・一部区間、植栽帯、植樹樹の改良により歩道有効幅員を確保。 ・照明柱を植樹帯に移設し歩道の有効幅員を確保。 		
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間 着手 完了
	歩道拡幅（3m未満）	15.0 m	H23年度以降
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	460.0 m ²	H23年度以降
	車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	7.0 箇所	H23年度以降
	照明施設の整備	10.0 箇所	H23年度以降
	案内標識等の整備	4.0 箇所	H23年度以降
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	860.0 m	H23年度以降
	その他の整備		
	電柱、標識、信号、照明灯等の移設	11.0 箇所	H23年度以降
	車道舗装	30.0 m	H23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項	東側の歩道について ・東側歩道について、横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置する場合、出入口等に十分注意する。		

個別事業計画（12）

路線名	中の島川岸線（平面図c - 12）		
事業区間	始点：国道479号交差点～終点：中之島公園入口		
延長	260m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	10.0 箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	4.0 箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	520.0 m	H23年度以降	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			



区分	路線名	延長 (m)	事業費 (百万円)	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	c-13 朝日が丘町6号線	200	23.9	H23年度以降	-
	c-14 出口町1号線	480	11.0	H23年度以降	-
	c-15 片山町21号線	200	13.1	H23年度以降	-
	c-16 垂水町41号線	360	7.3	H23年度以降	-
	c-17 垂水町32号線	100	20.6	H20年度	H20年度
	c-18 昭和町5号線	350	76.1	H23年度以降	-
	c-19 岸部南吹田駅線	400	29.2	H23年度以降	-
	計	2,090	181.2		

区分	路線名	延長 (m)	事業費 (百万円)	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	c-13 朝日が丘町6号線	200	23.9	H23年度以降	-
	c-14 出口町1号線	480	11.0	H23年度以降	-
	c-15 片山町21号線	200	13.1	H23年度以降	-
	c-16 垂水町41号線	360	7.3	H23年度以降	-
	c-17 垂水町32号線	100	20.6	H20年度	H20年度
	c-18 昭和町5号線	350	76.1	H23年度以降	-
	c-19 岸部南吹田駅線	400	29.2	H23年度以降	-
	計	2,090	181.2		

4-6 準特定経路事業計画

個別事業計画（1）

路線名	朝日が丘町6号線（平面図c - 13）			
事業区間	始点：朝日が丘片山線交差点～終点：わかたけ園前			
延長	200 m			
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の道路幅員では、歩道の有効幅員の確保は困難であるため、路面表示で歩道機能を確保する。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・照明施設・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・道路縦断勾配の調整。 			
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
			着手	完了
	路面表示	200.0 m	H23年度以降	-
	歩道撤去（3m未満）	30.0 m	H23年度以降	-
	照明施設の整備	5.0 箇所	H23年度以降	-
	案内標識等の整備	1.0 箇所	H23年度以降	-
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0 m	H23年度以降	-
	その他の整備			
	車道縦断勾配改良	200.0 m ²	H23年度以降	-
	車道舗装	200.0 m ²	H23年度以降	-
事業実施に際し配慮すべき重要事項	縦断勾配調整箇所について ・縦断勾配の変更に伴い道路高さが変わるため沿道の出入口等に注意する必要がある。			

個別事業計画（２）

路線名 出口町1号線（平面図c - 14）				
事業区間 始点：片山町21号線交差点～終点：糸田川堤防敷通路				
延長 480 m				
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・植樹帯、植樹柵の改良により歩道有効幅員を確保。 ・公園前の植樹帯撤去後は歩道柵を設置し安全を確保。 			
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
			着手	完了
	車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	1.0 箇所	H23年度以降	-
	照明施設の整備	11.0 箇所	H23年度以降	-
	案内標識等の整備	3.0 箇所	H23年度以降	-
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	480.0 m	H23年度以降	-
	その他の整備			
	植樹帯の改良	30.0 m	H23年度以降	-
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>全体区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現歩道は糸田川上流水路にあるため勾配、段差の修正や、歩道拡幅時に注意する必要がある。 			

個別事業計画（3）

路線名	片山町21号線（平面図c - 15）		
事業区間	始点：片山町31号線交差点～終点：出口町1号線		
延長	200 m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・横断防止柵、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	440.0 m ²	H23年度以降	-
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	4.0 箇所	H23年度以降	-
照明施設の整備	5.0 箇所	H23年度以降	-
案内標識等の整備	1.0 箇所	H23年度以降	-
視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0 m	H23年度以降	-
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	2.0 箇所	H23年度以降	-
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 		

個別事業計画（４）

路線名	垂水町41号線（平面図c - 16）			
事業区間	始点：府道豊中吹田線交差点～終点：垂水町32号線交差点			
延長	360 m			
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 			
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
			着手	完了
	照明施設の整備	10.0 箇所	H23年度以降	-
	案内標識等の整備	4.0 箇所	H23年度以降	-
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	360.0 m	H23年度以降	-
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>全体区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の有効幅員を確保するためには、一方通行化をはかる必要がある。 ・現歩道は新川水路上にあるため勾配、段差の修正や、歩道拡幅時に注意する必要がある。 			

個別事業計画（５）

路線名	垂水町32号線（平面図c - 17）		
事業区間	始点：垂水町41号線交差点～終点：垂水町26号線交差点		
延長	100 m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・車道は一方通行規制のままとする。 ・歩道は大和病院（南）側の片側にセミフラット型歩道で整備。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 		
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間 着手 完了
	歩道拡幅（3m未満）	100.0 m	H20年度 H20年度
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	200.0 m ²	H20年度 H20年度
	照明施設の整備	3.0 箇所	H20年度 H20年度
	案内標識等の整備	1.0 箇所	H20年度 H20年度
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	100.0 m	H20年度 H20年度
	その他の整備		
	車道舗装	400.0 m ²	H20年度 H20年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>全体区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南側（病院側）に歩道を整備する計画とするが、北側にも住居系の建物があるため配慮が必要。 ・荷ほどきスペースの位置等については地元との調整が必要。 ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。 		

個別事業計画（6）

路線名	昭和町5号線（平面図c - 18）		
事業区間	始点：片山高浜線交差点～終点：岸部南吹田駅線		
延長	350 m		
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・歩道はc - 19岸部南吹田線に合わせ南側に新設で整備。 ・有効幅員が確保できる区間は片側にセミフラット型歩道を整備。 ・有効幅員が確保できない区間は路面表示で歩道機能を確保。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装整備。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・車道は一車線対面通行とする。 		
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間 着手 完了
	歩道新設（3m未満）	200.0 m	H23年度以降 -
	路面表示	150.0 m	H23年度以降 -
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	500.0 m ²	H23年度以降 -
	照明施設の整備	9.0 箇所	H23年度以降 -
	案内標識等の整備	2.0 箇所	H23年度以降 -
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0 m	H23年度以降 -
	その他の整備		
	電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	5.0 箇所	H23年度以降 -
	車道舗装	1,750.0 m ²	H23年度以降 -
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 ・長期的には、バリアフリー基準をみたく歩道幅員を確保するために道路拡幅（用地取得）が必要である。 		

個別事業計画（7）

路線名	岸部南吹田駅線（平面図c - 19）			
事業区間	始点：昭和町5号線交差点～終点：目依市民体育館前			
延長	400 m			
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現道幅員内で歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・植樹帯の改良により歩道有効幅員を確保。 			
	事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
			着手	完了
	歩道拡幅（3m未満）	25.0 m	H23年度以降	-
	歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	125.0 m	H23年度以降	-
	バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	300.0 m ²	H23年度以降	-
	車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	6.0 箇所	H23年度以降	-
	照明施設の整備	10.0 箇所	H23年度以降	-
	案内標識等の整備	3.0 箇所	H23年度以降	-
	視覚障害者誘導用ブロックの整備	400.0 m	H23年度以降	-
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<p>全体区間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道勾配調整区間は沿道の出入口の高さに注意し調整する必要がある。 			